

今あるべき 教育の姿とは？

教育振興基本計画が策定されました

先月、教育振興基本計画が策定されました。教育振興基本計画は、平成18年12月に成立した改正教育基本法に基づいて、10年先の教育のあるべき姿を見据えながら、今後5年間の目標や取り組むべき政策などを具体的に定めた計画です。

今回策定された教育振興基本計画では、今後10年間を通じて目指すべき教育の姿として大きく2つの目標が掲げられています。一つは、義務教育を修了するまでに、すべての子どもに、自立して社会で生きていく基礎を育てること、もう一つは、社会を支え、発展させるとともに、国際社会をリードする人材を育てること、の2つです。そしてこれらの目標を実現するために教育活動を支える条件、教育環境の整備、適切で十分な教育投資が必要だとしています。



(裏に続きます)

そして教育振興基本計画では、今後5年間に取り組むべき施策を挙げ、その中でも特に重点的に取り組むべき事項について触れています。主なものとしては、「確かな学力」を身につけた子どもの育成、豊かな心と健やかな体の育成、教員の資質の向上、手厚い支援が必要な子どもの教育の推進、地域全体で子どもたちをはぐくむ仕組みづくり、卓越した教育研究拠点の形成と大学等の国際化の推進、そして安全・安心な教育環境の実現と教育への機会の保障などが挙げられています。

基礎的な学力の向上、国際的な競争力・研究拠点の強化、国際的な人材の交流等は、日本が今後も国際社会の中で競争力を維持し、持続的な経済発展を続けるために必要な事柄です。加えて日本は現在急速に少子高齢化が進んでいます。人口が減少していく中で、活力ある社会、元気なニッポンであり続けるためには充実した教育環境、高度な教育水準は欠かすことができません。

一方で、体力の強化、家族や地域とのつながり、規範意識や命の大切さ、他者への思いやりなど学力以外の教育もとても大切です。私たちは経済的な豊かさを手に入れた一方で、かつての日本に存在した大切なものを失いつつあるのではないのでしょうか。特に昨今、命の大切さが軽んじられたり、基本的な社会のルールがないがしろにされている印象を強く感じます。心の問題を教育が取り扱うことには賛否両論あり、実際その方法・手段を始めとても難しい問題です。しかしながら、これらの問題は、かつては家庭や地域社会が自然と受け持ってきた問題でもあります。社会の変化によってその環境が失われつつあるのならば、誰かがそれを補う必要があるのではないのでしょうか。

教育は絶えず試行錯誤の繰り返しです。皆様のご意見を是非お聞かせ下さい。

おこのぎ八郎さんを支援する会

横浜市神奈川区反町1-7-1

TEL:045(323)6000

FAX:045(323)2974